

西原町行政改革推進委員会（諮問）

■諮問事項

(1) 第8次西原町行政改革大綱に対する意見について

(2) 西原町の各種施策及び財政運営について

■諮問理由

めまぐるしい社会情勢の変化等に伴い、本町の財政需要は極めて旺盛です。また、区画整理事業や学校施設をはじめ各教育関連施設の老朽化への対応など、大規模な財政出動が見込まれる事業が控えており、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されます。将来にわたり、町民ニーズに的確に応えるため、委員それぞれの立場から本町「行政改革」についての意見を求め、外部の知見を取り入れます。

委員会	実施時期	出席委員	審議内容
第1回	2/20(火)	5/6人	・委嘱、諮問(町長)、第8次大綱・各種施策・財政状況の説明
第2回	5/13(月)	5/6人	・第1回における確認事項 ・第7次大綱の検証 ・各委員からの政策提言等(自由討議) ・答申内容について
第3回	7/2(火)	6/6人	・答申(案)の確認 ・その他付帯意見等について ・町長への答申

(参考) 西原町の行政改革

行政改革大綱	対象年次	主な内容
第1次	H8～H10	事務事業・組織機構の見直し、定員管理・給与の適正化などを推進項目として設定。
第2次	H13～H15	経費の節減合理化等財政の健全化・公共工事のコスト削減などを追加。また地方分権・市町村合併の取組みも項目として記載
第3次	H17～H19	大綱具体化させる「西原町行財政集中改革プラン」と連動。本大綱以降、効果の検証を明確化
第4次	H22～H24	中期財政の見通しを含め設定すべき項目を見直す。PFI事業等の導入検討や官民協働などを追加
第5次	H25～H27	特別会計の経営健全化として「国保財政の健全化」(国保赤字の計画的解消)を実施項目に追加

■国の動き

H7 … 地方分権推進法成立(これまでに13次にわたる法的整備が行われている)

H13～H17 …三位一体の改革

■県・町の動き

町総合計画 … 第2次総合計画(H3～H13)、第3次総合計画(H14～H24)

西原町行財政集中改革プラン策定(第3次行政改革大綱を具体化) H17

H24 … 西原町まちづくり基本条例施行、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)制度スタート

H26 … 西原町役場新庁舎開庁(嘉手苺⇒与那城)

H27 … 大型MICE施設建設予定地決定(東海岸・マリンタウン地区)

(参考) 西原町の行政改革

行政改革大綱	対象年次	主な内容
第6次	H28～H30	(1) 効果的・効率的な行財政運営(組織体制の見直し、事務事業の見直しなど) (2) 民間を活用した行財政運営(産学官連携、PPP事業の手法等の調査研究など) (3) 安定した財政基盤による行財政運営(安定的な税收確保、予算編成など)
第7次	R01～R04	新たに追加した特筆すべき実施項目 (1) 効果的・効率的な行財政運営(組織体制の見直し、事務事業の見直しなど) ⇒特別会計の経営健全化(一般会計からの繰出しについて会計ごとの繰出年次計画の策定を検討) (2) 民間を活用した行財政運営(民間委託、PPP/PFI事業の手法等を推進) ⇒ネーミングライツ、成果連動型事業(SIB)等の新たな民間活力の活用を検討 (3) 安定した財政基盤による行財政運営(安定的な税收確保、予算編成など) ⇒ふるさと納税制度の活用、普通財産については売却することを基本

■町の動き

「西原町の中期財政見通し」(H28)策定

身の丈にあった財政運営を行うため「選択と集中」の理念で真に必要な事業に財源を集中し、無駄な経費の削減や税によりまかなうべきサービス水準のあり方の検討、安定した歳入の確保に努める。

「予算編成緊急アクションプラン」(H28～H29)策定

国保財政の累積赤字解消のため財政運営の内部努力を一層強化するため策定(国民健康保険特別会計への法定外繰出しを計画的に予算計上)、大胆な歳出削減(人件費の抑制、賃金職員・補助金の削減など)

H30 … 西原町行政改革推進委員会開催(H30.11月～H31.3月)

予算編成緊急アクションプラン(第二次:H30～R03)策定

削減項目の拡充(基本的に新規事業や単独事業は認めない)など

西原町まちづくり指針 … 第1期(H29～R02)、第2期(R03～R06)

(諮問事項) ① 第8次行政改革大綱に対する意見

第7次大綱は「危機的な財政状況からの脱却をメインテーマ」としていたが、次期大綱は「財政健全化への対応を継承しつつ、既存業務の抜本的見直しや自治体DX推進に伴う行政のデジタル化による町民サービスの拡充及び職員負担の軽減を新たな項目として設定

「意見なし」

行政改革大綱	対象年次	主な内容
第8次	R05～R08	<ul style="list-style-type: none">・老朽化する公共施設への対応、新たな日常への対応(デジタル化)、SDGs(持続可能な開発目標)の考え方を追加●新たに追加した特筆すべき実施項目<ul style="list-style-type: none">(1)効果的・効率的な行財政運営(組織体制の見直し、事務事業の見直しなど) ⇒行政サービスのデジタル化推進、公共施設等の施設保全・長寿命化(2)民間活力の活用(民間委託等の推進、公共施設等の最適化の検討) ⇒PFIによる整備、他自治体との広域連携、民間施設の共同利用など積極的に検討(3)安定した財政基盤の確立(健全財政の堅持、自主財源の確保・拡充など) ⇒補助金や受益者負担の適正化等の推進、ふるさと納税制度の活用

■町の動き

西原町財政シミュレーションと対策(中期財政計画) R05～R08

⇒将来にわたり持続可能な財政基盤を確立し、町財政の安定性を確保することが急務

⇒歳入に見合った歳出となるよう、事業の優先順位づけをはじめ、職員一人一人が自治体経営者としてコスト意識を持ち、自主的な取組みが促進できる仕組みづくりに努める。

(1)町の果たすべき役割の再検証

(2)重要な政策課題への選択と集中(あれかこれか)

(3)行政サービスの量から質への転換(最小のコストで最大の効果)

(4)町民との情報共有の推進

(諮問事項) ② 西原町の各種施策及び財政運営について

■(振り返り)第1回委員会意見

- ・人口減少が進む中で働き手も減少することをもっと意識すべき。
- ・働き手が減少する中で業務が過密化、多様化していく中で職員の負担感は相当なもの
⇒マイナス面のアピールが多く悲壮感が漂っている。行政自らが魅力的な仕事であることをアピールしていく必要がある。
- ・少子高齢化社会の中、扶助費増大は止まらない。社協等の関係機関と協力し扶助費に特化したアクションプランなどの策定を検討してはどうか。
- ・自主財源確保にあたり、企業誘致にもっと力をいれて取り組むべき。
- ・大型開発が進む中、町としてどのように税收アップにつなげるか考えてほしい。
- ・老朽化している公共施設(特に学校関連)の対応は待ったなし。もっとスピード感をもって検討してほしい。
- ・「文教のまち」としても、もっと大学、学生をまちづくりに活用してほしい。ふるさと納税返礼品や観光分野においても若者のアイデアを活かせる場が必要。

(諮問事項) ② 西原町の各種施策及び財政運営について

■ (振り返り) 第2回委員会

- ・ 水道料金値上げは受益者負担の考えとして理解できるが町民への説明が課題
 - ・ 財政シミュレーションの仕方が簡易的。ある程度決算に近づくよう見込みを立てなければシミュレーションとして意味がないように思える。
⇒ 西宮市や神戸市など先進事例を参考に政策に活用する方法等も検討すべき
 - ・ まちの将来像について一部職員しか理解していない印象。今後どのようにアライアンスをとって共通認識を図っていくか考えていく必要がある。
 - ・ 標準化への対応については後々恩恵が大きく表れるためプロジェクトチームを組んで進めていくことも考えてはどうか。
- ・ デジタル技術の活用において行政だけでなく民間企業も巻き込んで共通のビジョンをもつことが重要。
 - ・ エビデンスに基づく政策立案や住民とのデータ共有は積極的にやるべき。

(振り返り) 志良堂委員からの提案

■3D都市モデル

⇒デジタル技術活用の一例として提案

- ・町全域を3Dで再現し、そのデータを活用することで色々な可能性が広がる。
- ・これまでの紙媒体や平面図で行っていた業務(用途地域の確認など)が立体的に可視化されることで理解が早まり、庁内調整や住民説明等に要する時間の短縮につながる。
- ・オープンデータ化することで民間企業や大学等からのまちづくりに関する積極的な提案にもつながる。

■各委員の反応

- ・紙媒体での説明ではイメージが湧かない点も多いが可視化することで簡単にイメージ共有が図れる。
- ・導入のデメリットはほとんどないが、一定程度使いこなせる人材育成が必要
- ・MICE建設や区画整理事業などの大型プロジェクトにおいて町民とのイメージ共有は重要
- ・サンライズ推進協議会なども巻き込み、広域的に進めていくのもよい。
- ・MICEが建設されたから自然とまちが潤うということではない。経済効果をどう地域に波及させるかが重要であり早めに具体的検討を行うべき。

▼りゅうぎん調査5月号より抜粋(りゅうぎん総合研究所)



図16: 県内全域の一体化した可視化・分析環境

西原町行政改革推進委員会（答申）



瀬口委員長より町長へ答申書を手交



行革委員（6名）と町長

② 西原町の各種施策及び財政運営について

持続可能な町財政運営を図るため、以下の取組を提案いたします。

① デジタル技術等を活用した行財政運営

多様化する町民ニーズに対応し、今後も持続的な行財政運営を維持していくためには、身の丈にあった行政サービスの提供が必要不可欠である。膨大化する事業を積極的に見直すことが必要であり、町実行計画及び財政シミュレーションをさらに精緻化させ、必要に応じた事業スクラップやエビデンスに基づいたビルド（政策立案）を行うこと。また、自治体 DX の取り組みを加速させ、限られた人員を効果的に活用する仕組みづくりに取り組むこと。

② 産学官民連携によるまちづくり

西原町の強みは多くの企業や大学などの文化教育施設が立地している点であり、今後一層、産学官民連携によるまちづくりが重要となってくる。各分野の知見を最大限に活用すべきであり、各ステークホルダーの参加を促すため、「オープンデータ・バイ・デザイン（※）」の考えに基づき、町保有データは“機械判読可能な状態”にして積極的に公表すること。また、町民が積極的にまちづくりに参加できるような仕組みづくりに取り組むこと。

※公共データについて、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。

③ 積極的な自主財源の確保

自主財源確保において「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」の強化は短期的取組では重要だが、制度としていつまで継続されるか不透明である。現在進行する都市基盤整備の早期実現、産業振興による安定的な税収の確保などの取り組みを進めること。

④ まちづくりの担い手確保と人材育成

少子高齢・人口減少社会において将来的にまちづくりの担い手不足による行政サービスの低下が懸念される。町職員採用試験志願者数の減少や町議員の高齢化の現状から、早期にまちづくりの担い手不足の解消策を検討すべきである。また、選ばれる自治体として魅力的な職場づくりや目まぐるしく変化する時代に適応できる人材育成に努めること。

【附帯意見】

- 「3D 都市モデル」の整備と利活用による官民共創のまちづくり
- 西原町の“Well-being”を目指すため、「健康経営宣言」による町内企業従業員の健康維持・増進策の推進
- 柔軟な勤務・給与体系、休暇制度等の導入による働きやすい職場環境づくり
- 民間企業との積極的な人事交流
- 若者、現役世代の職業選択肢となるよう、議員定数削減による財源で議員報酬増の実現を

令和6年7月2日

西原町長 崎原 盛秀 殿

西原町行政改革推進委員会

会長 瀬口 浩一

第8次西原町行政改革大綱及び各種施策等への意見について（答申）

令和6年2月20日付け西企第786号にて諮問のありましたみだしのことについて、本委員会で審議した結果を別紙のとおり、答申いたします。

1. 審議の経過について

諮問事項であった「第8次西原町行政改革大綱に対する意見」及び「西原町の各種施策及び財政運営」について、以下のとおり本委員会を全3回開催しました。

限られた時間ではありましたが、各委員の識見を活かした活発かつ慎重な審議を行ってききましたので、当委員会の意見が持続可能な町財政運営に十分に活かされることをお願いし報告といたします。

西原町行政改革推進委員会 開催経過

第1回	日時	令和6年2月20日(火) 10時00分～11時55分
	会場	西原町役場 3階 委員会室①
	議事	① 辞令交付(委員6名) ② 会長選出及び職務代理者の指名 ③ 町長からの諮問 ④ 議事 ・西原町の行政改革について ・西原町の各種施策及び財政運営について
第2回	日時	令和6年5月13日(月) 10時00分～12時20分
	会場	西原町役場 3階 委員会室①
	議事	① 議事 ・第1回委員会における確認事項の説明について ・各委員からの政策提言等について(自由討議) ・答申内容について
第3回	日時	令和6年7月2日(火) 10時00分～12時05分
	会場	西原町役場 3階 委員会室①
	議事	① 答申(案)の確認 ② その他附帯意見等について ③ 町長への答申

2. 諮問事項に対する意見について

(1) 第8次西原町行政改革大綱に対する意見について

特に意見はございません。当該大綱について町職員へ十分に周知を図り、統一意識をもちながら積極的に行政運営の効率化を図られるよう期待申し上げます。

(2) 西原町の各種施策及び財政運営について

持続可能な町財政運営を図るため、以下の取組を提案いたします。

①デジタル技術等を活用した行財政運営

多様化する町民ニーズに対応し、今後も持続的な行財政運営を維持していくためには、身の丈にあった行政サービスの提供が必要不可欠である。膨大化する事業を積極的に見直すことが必要であり、町実行計画及び財政シミュレーションをさらに精緻化させ、必要に応じた事業スクラップやエビデンスに基づいたビルド（政策立案）を行うこと。また、自治体 DX の取り組みを加速させ、限られた人員を効果的に活用する仕組みづくりに取り組むこと。

②産学官民連携によるまちづくり

西原町の強みは多くの企業や大学などの文化教育施設が立地している点であり、今後一層、産学官民連携によるまちづくりが重要となってくる。各分野の知見を最大限に活用すべきであり、各ステークホルダーの参加を促すため、「オープンデータ・バイ・デザイン（※）」の考えに基づき、町保有データは“機械判読可能な状態”にして積極的に公表すること。また、町民が積極的にまちづくりに参加できるような仕組みづくりに取り組むこと。

※公共データについて、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。

③積極的な自主財源の確保

自主財源確保において「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」の強化は短期的取組では重要だが、制度としていつまで継続されるか不透明である。現在進行する都市基盤整備の早期実現、産業振興による安定的な税収の確保などの取組を進めること。

④まちづくりの担い手確保と人材育成

少子高齢・人口減少社会において将来的にまちづくりの担い手不足による行政サービスの低下が懸念される。町職員採用試験志願者数の減少や町議員の高齢化の現状から、早期にまちづくりの担い手不足の解消策を検討すべきである。また、選ばれる自治体として魅力的な職場づくりや目まぐるしく変化する時代に適応できる人材育成に努めること。

[附帯意見]

- 「3D 都市モデル」の整備と利活用による官民共創のまちづくり
- 西原町の“Well-being”を目指すため、「健康経営宣言」による町内企業従業員の健康維持・増進策の推進
- 柔軟な勤務・給与体系、休暇制度等の導入による働きやすい職場環境づくり
- 民間企業との積極的な人事交流
- 若者、現役世代の職業選択肢となるよう、議員定数削減による財源で議員報酬増の実現を